

# 学校自己点検・自己評価 2023.12

## 評価方法|5段階評価

5:「十分に達成されている」また「十分に適合している」

4:「よく達成されている」「ほぼ適合している」

3:「概ね達成されている」「概ね適合している」

2:「達成度が不十分である」「やや適合に欠ける」

1:「全く達成できていない」「不適合である」

日本語教育機関名:アイリスジャパンズランゲージスクール

点検・評価項目		5段階
0. 理念・教育目標 0.1	※学校の理念、目的・目標及び育成人材像が明確になっているか。それを、教職員全体で共有し、全学生に周知、徹底されているか。	4.1
0.2	理念を理解し自分のミッション（任務・指名・分掌）に落とし込み実行しているか。	3.9
0.3	任務・指名・分掌を通し、教育目標の具現化に努めているか。	4.0
0.4	日本語教師として育成したい学生・人物・人材像を描き、その育成に努めているか。	4.2
1.学校運営		
1.1	日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	4.9
1.2	学校の理念や目的に基づいた運営方針や事業計画が具体的に定められているか。	4.1
1.3	組織運営や人事、財務管理に関する規定が定められ、励行されているか。	4.5
1.4	学校運営を合理的に行うための会議体が規定され、実施されているか。	4.0
1.5	効率的な業務運営を行うために、情報システム化が図られているか。	3.9
1.6	学校運営に必要な人材確保と育成が行われているか。また、確保した人材の有効活用と待遇の維持が図られているか。	4.2
2.入学者の募集		
2.1	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	4.1
2.2	海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	4.8
3.入学者選考		
3.1	入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	4.0
3.2	入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うよう努めている。	4.9
4.納付金		
4.1	入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	4.9
4.2	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	4.8
4.3	上記 4.1 及び 4.2 については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	4.5

5.学生支援		
5.1	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	4.3
5.2	教育相談や進路相談の支援体制が整備されている。	4.7
5.3	重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	4.9
5.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	4.3
5.5	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	4.9
5.6	出席率が低下した学生に対し適切な対応策をとっている。	4.8
5.7	保護者（弁護士）と適切に連携している。	4.1

6.教員		
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	4.5
6.2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	3.8
6.3	教員評価を適切に行っている。	4.0
7.教育活動		
7.1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	4.1
7.2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	4.7
7.3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	4.6
7.4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	4.5
7.5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	4.1
7.6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	4.0
8.教育指導・成果		
8.1	カリキュラム内容及び学生の習熟度に応じた教材・教具を使用して授業を行っている。	4.4
8.2	学生の習熟度に応じた授業・指導を行っている。	4.7
8.3	学生の理解度を把握し、適切な指導を行っている。	4.6
8.4	教員の指導力向上のための授業研究会等が行われている。	3.8
8.5	学生の日本語資格取得（EJU、JLPT等）のための受験支援を行い、習熟度にあつた資格試験の受験を促している。	4.6
8.6	日本語習熟度の不足している学生に対し適切な対応策をとっている。	4.1
8.7	学生の進路相談を十分に行い、適切な進路先が決定できるように支援している	4.8
8.8	学生の卒業後の進路を適切に把握している。	4.9
8.9	大学・大学院及び専門学校の進学先情報また就職先情報を積極的に収集している。	4.4
9.教育施設		
9.1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	4.8
9.2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	4.5
9.3	法令上必要な設備等を備えている。	4.9
9.4	学習効率を図るための教育資材は十分に準備されている。	4.5

10.安全・危機管理		
10.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	5.0
10.2	感染症発生時の措置を定めている。	4.9
10.3	気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	4.9
11.法令の遵守等		
11.1	法令遵守に関する担当者を定めている。	4.9
11.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	4.3
11.3	個人情報保護のための対策をとっている。	4.8
11.4	地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日本語教育振興協会等への届出、報告を遅滞なく行っている。	4.9
12.地域貢献・社会貢献		
12.1	学校施設の地域への開放や地域貢献を行っている。	3.7
12.2	他の教育機関、企業、団体及び地域との連携、交流を図っている。	3.5
13.自己評価		
13.1	自己評価を実施し、問題点の改善に努めている。	4.0
13.2	自己評価の結果を公開している。	5.0